

郵政事業民営化に民意を反映した慎重な議論を求める意見書

政府は、本年九月十日の経済財政諮問会議において、「二〇〇七年に日本郵政公社を民営化し、移行期間を経て、最終的な民営化を実現する。」との基本方針を策定し、即日、閣議決定を行い、郵政事業の民営化を実現しようとしています。

郵政事業は、郵便、郵便貯金、簡易生命保険などの国民生活に不可欠な生活基礎サービスを郵便局ネットワークを通じて全国あまねく提供するというユニバーサルサービスを担っており、運営形態の変更にあたっては常に国民へのサービス向上に結びつける視点で国民的議論が必要です。

しかしながら、平成十五年四月国営の新たな公社として日本郵政公社が発足して、わずか一年余りのうちに国民の不安を無視するかにように民営化方針が決定されたことは、とうてい納得できるものではありません。

今、区民の声を聞けば、郵政民営化に慎重な意見が大半であり、また、民営化により地方を中心に郵便局の統廃合が進み、その結果郵便の全国一律サービスの確保ができなくなるなどサービス低下への不安が高まっており、何のための民営化か疑問が残ります。

よって、江戸川区議会は政府に対し、郵政事業民営化の検討にあたっては郵政事業が地域に果たしている役割の重要性にかんがみ、サービスの充実、利便性の確保など諸機能の充実に十分留意されるとともに、利用者である国民や、サービス向上に努めている郵便局現場職員などの声を十分聞いた上で慎重な議論を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

平成十六年九月十五日

江戸川区議会議長 八武崎 一郎

内閣総理大臣 あて